

郵送による戸籍謄抄本等の請求書

多賀城市長 殿

令和 年 月 日

注意 プライバシーの侵害、偽り及びその他不正な手段により交付等を受けた場合は、30万円以下の罰金に処されます。

①証明が必要な方

本 籍 ※住所ではありません。	多賀城市 中央2丁目 1 番 番地		
証明の 必要な方	ふりがな たがじょう はなこ	生 年 月 日	大正・昭和・平成・令和
	氏 名 多賀城 花子	28年 3月 28日	
筆頭者 ※戸籍のはじめに 書かれている方	☐ 「証明の必要な方」と同じ場合は、 ☒ 印をつけてください。	ふりがな たがじょう たろう	生 年 月 日
	氏 名 多賀城 太郎	25年 10月 15日	大正・昭和・平成・令和
戸籍届出時期 ※最近1ヶ月以内に戸籍 の届出を提出された 方のみ記入	出生・死亡・婚姻・離婚・入籍・転籍・その他()を ()市町村へ 月 日届出		

②何通必要ですか

種 別	金額	申請数	発行数 ※職員 記入欄	必要な戸籍の内容
1. 全部事項証明(戸籍謄本)	450円	1 通		「証明の必要な方」について、下記に該当する 内容の戸籍が必要な場合は、 ☒ 印をつけてく ださい。 ☒ 出生から死亡までの全ての戸籍 各 1 通 ☐ 死亡年月日が分かる戸籍 各 通 ☐ 婚姻・離婚の記載のある戸籍 各 通 ☐ その他 () 各 通 ☐ 本籍・筆頭者を表示 ☐ 住民票コードを表示 ☐ 在外選挙登録地を表示 ※本人以外が請求する場合は、 委任者本人自署の委任状が必要 ※独身証明書の請求は本人のみ 届出件名() 届 出 日 年 月 日 ※公的機関で発行する顔写真付きの 身分証明書が必要
2. 一部事項証明(戸籍抄本)	450円	通		
3. 除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円	通		
4. 除籍一部事項証明(除籍抄本)	750円	通		
5. 改製原戸籍謄本	750円	1 通		
6. 改製原戸籍抄本	750円	通		
7. 戸籍の附票 (住所の履歴) ☐ 全員分 ☐ 個人分	300円	通		
8. 身分証明書 (破産宣告の有無等)※	300円	通		
9. 独身証明書・その他()	300円	通		
10. ☐ 受理証明 ☐ 戸籍届書記載事項証明 ☐ 届書等情報内容証明	350円	通		
11. 戸籍電子証明書提供用識別符号	400円	通		
12. 除籍電子証明書提供用識別符号	700円	通		

戸籍謄本等
同時請求

☐

☐

【お願い】代理人に対しては住民票コード入りの附票を交付することはできません。

本人へ郵送にて交付するため、あらかじめ簡易書留分(460円)の切手を貼付した送付用の封筒を同封してください。

③窓口に来た方(請求者)

☐ 本 人 (証明の必要な方) ☐ 配偶者 ☒ 直系血族※ ☐ 同一戸籍人	住所 仙台市青葉区〇〇5丁目2-2	連絡先 090-9876-〇〇△△
	氏名 仙台 一郎	「証明の必要な方」との関係性 子
	生年月日 大正・昭和・平成・令和 49 年 4 月 7 日	

配偶者
直系血族
同一戸籍人

☐

※「証明の必要な方」との血縁関係が確認できる戸籍謄抄本が、お手元にある方は同封してください。(※新たに取得する必要はありません。)

代理人または第三者の場合 ※代理人は、本人等からの委任状が必要です。

☐ 代理人 ☐ 第三者 ④を記入してください	住所	連絡先
	氏名	「証明の必要な方」との関係性

委任状
(代理人)

☐

④第三者の方は、以下のいずれかにチェックを入れ、具体的な請求理由を記入してください。

※第三者が戸籍の証明を請求できるのは、戸籍法第10条の2第1項に基づき、次の正当な理由がある場合です。
※疎明資料の提出が必要になる場合があります。

☐ 自己の権利を行使または義務を履行するため ☐ 国または地方公共団体の機関に提出するため ☐ その他正当な理由がある	請求理由(利用目的)
--	------------

疎明資料

☐

※必ず裏面をお読みください。

※職員記入欄

発行:

確認: